

令和2年5月15日

保護者 各位

赤江まつばら支援学校  
校長 川越 浩司

### 臨時休業期間中の登校日について（お知らせ）

初夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校教育に対して、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県教育委員会からの通知を受け、5月18日（月）から5月22日（金）の臨時休業期間中の登校日について、下記のとおりといたしますのでお知らせいたします。御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 登校日について

- 令和2年5月20日（水）から令和2年5月22日（金）まで【3日間】
  - ・ 通常授業（給食があります。）
  - ※ 詳細は、学部、学年、学級等の時間割等で御確認ください。

#### 2 寄宿舍の開舎について

5月20日（水）から5月22日（金）までの3日間につきましては、寄宿舍を開舎いたします。  
（※ 5月20日（水）の朝からの受入れになります。）

#### 3 留意点

- 御家庭の都合や子供さんの健康状態等により登校が難しい場合は、学級担任へ御連絡ください。
- 発熱等の風邪症状がみられる場合には、軽い症状でも自宅休養等をお願いします。
  - ・ 児童生徒に風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）がある場合は、無理な登校はされなくて結構です。
  - ・ 登校前に検温及び風邪症状の確認をお願いします。（検温及び健康チェックカードを提出ください）。登校時、ピロティ等で学級担任等が確認をします。
- マスクの持参及び装着をお願いします。
  - ・ 学校教育活動上、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクの装着をお願いします。

#### 4 その他

- 広報活動に関する承諾書が未提出の方は、提出をお願いいたします。

#### 5 今後の対応

- 臨時休業期間中の問合せ等については、教頭へお願いします（休日、祝日を除く）。
- 臨時休業期間の見直し等については、国や県の動向、感染の状況等を見ながら判断し、必要に応じて連絡いたします。また、5月25日（月）以降の対応等も含め5月21日（木）までに連絡いたします。